医療安全情報 2018 年 3 月号　　〔総数8件〕

サービス推進室

サービス推進室では、医療事故･訴訟等に関する記事や医療安全に役立つ情報を、ニュース配信を行っている会社から提供を受けて、「医療安全情報」として提供しています。

手術後死亡、賠償請求棄却

熊本市の病院で2010年に手術を受けた女性が死亡したのは医療ミスが原因だとして、遺族が病院に計約1億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、熊本地[illegible]と、女性は10年4月下旬、熊本市内の別の病院で帝王[illegible]肺血栓塞栓（そくせん）症を発症した。転院した病[illegible]素脳症となり、翌月に死亡した。遺族側は「低酸[illegible]と主張したが、判決は「医師が[illegible]

[illegible]2260万円の賠償を命じた。裁判[illegible]判断力が低下しており、粘着性がある団子で窒[illegible]子を女性の手の届かない場所に置いたり、女性の[illegible]方、普段は女性が施設で問題なく食事をしており、事故発[illegible]団子を取り出そうとするなど速やかに救護措置を取った点も考慮し、賠償額を算定した。判決によると、14年8月、当時89歳の女性がおやつの白玉団子を食べ、喉に詰まらせて窒息。低酸素脳症を発症し寝たきりになった。女性は翌年5月に死亡した。遺族側は「見落としにより治療が遅れ、症状が著しく悪化した。（痛みを抑える）麻薬を投与されることもなくリハビリに通い、計り知れない苦痛を受けた」などと主張。転院を予定していた病院に送る診療録などの書類を、誤って一般家庭にファクス送信するミスもあったとしている。病院は「係争中につき、コメントできない」としている。